

專門實踐教育訓練明示書

講 座 の 名 称	高等司法研究科 法務専攻 法学未修者コース				
実 施 方 法	① 通学（昼間）				
指定講座番号(15桁)	2712012	—	2520021	—	8
講 座 の 創 設 年 月 日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一年の講 座 実 績	入講者数(27人)	修了者数 (20人)	
平成16年4月1日	令和10年9月30日まで				
訓 練 期 間	36ヶ月		総 訓 練 時 間	1740時間	

1. 教育訓練目標

	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input checked="" type="checkbox"/> 専門職大学院 (法務博士(専門職)) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ()
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 司法試験
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	大阪大学大学院高等司法研究科
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	当該課程に3年以上在学し、98単位以上を修得し修了すること。
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されておいる業界と活用状況	法曹界(弁護士、裁判官、検察官)

2. 教育訓練の内容

3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	無し
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学又は専門職大学を卒業した者及び卒業見込みの者
③その他	

〔特記事項〕

カリキュラム表(令和7年度入学者に適用)

科目群	授業科目名	授業科目の種別	単位数	配当年次	区分	備考
公法系科目	憲法基礎1	必修科目	2	1	基礎科目	
	憲法基礎2	必修科目	2	1	基礎科目	
	憲法応用	必修科目	2	2	応用科目	
	憲法演習	選択必修科目	1	3	応用科目	
	連携講義（憲法発展演習）	選択科目	1	2又は3	応用科目	
	行政法基礎	必修科目	2	1	基礎科目	
	行政法応用	必修科目	2	2	応用科目	
	行政救済法	必修科目	2	2	応用科目	
	連携講義（行政法発展演習）	選択科目	1	2又は3	応用科目	
	公法総合演習1	選択科目	1	3	応用科目	
	公法総合演習2	選択科目	1	3	応用科目	
法律基本科目	民法基礎1	必修科目	4	1	基礎科目	
	民法基礎2	必修科目	4	1	基礎科目	
	民法基礎3	必修科目	4	1	基礎科目	
	民法基礎4	必修科目	2	1	基礎科目	
	民法応用1	必修科目	2	2	応用科目	
	民法応用2	必修科目	2	2	応用科目	
	民法演習1	選択必修科目	1	3	応用科目	
	連携講義（民法演習）	選択科目	1	3	応用科目	
	民法演習2	選択必修科目	1	3	応用科目	
	民法演習3	選択必修科目	1	3	応用科目	
刑事系科目	会社法基礎1	必修科目	2	1	基礎科目	
	会社法基礎2	必修科目	2	1	基礎科目	
	連携講義（会社法発展演習）	選択科目	1	2又は3	応用科目	
	会社法応用1	必修科目	2	2	応用科目	
	会社法応用2	必修科目	2	2	応用科目	
	コーポレート・ガバナンス	選択必修科目	2	2又は3	応用科目	
	民事訴訟法基礎	必修科目	2	1	基礎科目	
	民事訴訟法応用1	必修科目	2	2	応用科目	
	民事訴訟法応用2	必修科目	2	2	応用科目	
	民事訴訟法演習1	選択必修科目	1	3	応用科目	
	民事訴訟法演習2	選択必修科目	1	2又は3	応用科目	
その他	刑法基礎1	必修科目	2	1	基礎科目	
	刑法基礎2	必修科目	2	1	基礎科目	
	刑法応用1	必修科目	2	2	応用科目	
	刑法応用2	必修科目	2	2	応用科目	
	刑事訴訟法基礎	必修科目	2	1	基礎科目	
法律実務基礎科目	刑事訴訟法応用	必修科目	2	2	応用科目	
	刑事演習	選択科目	2	2又は3	応用科目	
	連携講義（刑事証拠法演習）	選択科目	1	2又は3	応用科目	
	導入演習	必修科目	2	1	基礎科目 ※	
	法曹倫理	必修科目	2	2		
法律実務基礎科目	裁判実務基礎（民事）	必修科目	2	2		
	裁判実務基礎（刑事）	必修科目	2	3		
	刑事法律文書作成1	選択必修科目	2	2又は3		
	刑事法律文書作成2	選択必修科目	2	2又は3		
	公法訴訟	選択必修科目	2	3		
	弁護実務	選択必修科目	2	3		
	エクスターーンシップ1	選択必修科目	2	2又は3		
	エクスターーンシップ2	選択必修科目	2	3		
	エクスターーンシップ3	選択必修科目	2	3		
	模擬裁判（民事）	選択必修科目	2	3		
	模擬裁判（刑事）	選択必修科目	2	3		
	リサーチ＆ライティング1	選択必修科目	2	1		
	リサーチ＆ライティング2	選択必修科目	2	2		
	債権保全・回収の実務	選択必修科目	2	3		
	事業再生の実務1	選択必修科目	1	3		
	事業再生の実務2	選択必修科目	1	3		
	特殊講義A（民事裁判実務演習）	選択科目	2	3		
	特殊講義A（契約実務）	選択科目	2	2又は3		
	特殊講義A（企業法務の基礎知識1）	選択科目	2	1, 2又は3		
	特殊講義A（企業法務の基礎知識2）	選択科目	2	1, 2又は3		
	特殊講義A（家事事件の実務）	選択科目	2	3		

科目群	授業科目名	授業科目の種別	単位数	配当年次	区分	備考
基礎法学・隣接科目	法理論	選択必修科目	2	1, 2又は3		隔年開講_令和7年度は不開講 隔年開講_法学研究科と同時開講 隔年開講_令和7年度は不開講 隔年開講_法学研究科と同時開講 法学研究科と同時開講
	法理学	選択必修科目	2	1, 2又は3		
	比較法史	選択必修科目	2	1, 2又は3		
	法社会学1	選択必修科目	2	1, 2又は3		
	法社会学2	選択必修科目	2	1, 2又は3		
	ローマ法	選択必修科目	2	1, 2又は3		
	現代政治学	選択必修科目	2	1, 2又は3		
	現代行政学	選択必修科目	2	1, 2又は3		
	法と経済学	選択必修科目	2	2又は3		
	財務報告戦略	選択必修科目	2	2又は3		
展開・先端科目	生命倫理と法	選択必修科目	2	2又は3		法学研究科と同時開講
	法医学	選択必修科目	2	2又は3		
	倒産法基礎	選択必修科目	2	2又は3		
	倒産法応用	選択必修科目	2	2又は3		
	倒産法演習1	選択必修科目	1	3		
	倒産法演習2	選択必修科目	1	3		
	倒産法演習3	選択必修科目	1	3		
	租税法1	選択必修科目	2	2又は3		
	租税法2	選択必修科目	2	2又は3		
	租税法演習	選択必修科目	2	2又は3		
A	経済法1	選択必修科目	2	2又は3		選択科目
	経済法2	選択必修科目	2	2又は3		
	経済法演習	選択必修科目	2	2又は3		
	特許法	選択必修科目	4	2又は3		
	著作権法	選択必修科目	2	2又は3		
	知的財産法演習	選択必修科目	2	2又は3		
	労働法基礎	選択必修科目	2	2又は3		
	労働法応用	選択必修科目	2	2又は3		
	労働法演習	選択必修科目	2	3		
	環境訴訟	選択必修科目	2	2		
B	環境法	選択必修科目	2	2又は3		選択科目
	国際法1	選択必修科目	2	2又は3		
	国際法2	選択必修科目	2	2又は3		
	国際私法1	選択必修科目	2	2又は3		
	国際私法2	選択必修科目	2	2又は3		
	国際取引法	選択必修科目	2	2又は3		
	民事回収法	選択必修科目	2	2又は3		
	ADR法	選択必修科目	2	2又は3		
	消費者法	選択必修科目	2	3		
	コーポレート・ファイナンス	選択必修科目	2	2又は3		
C	金融法	選択必修科目	2	3		法学研究科と同時開講
	金融商品取引法	選択必修科目	2	2又は3		
	社会保障法	選択必修科目	2	3		
	少年法	選択必修科目	2	2又は3		
	国際民事訴訟法	選択必修科目	2	3		
	信託法	選択必修科目	2	3		
	スポーツ法	選択必修科目	2	2又は3		
	課題研究(初級編)	選択科目	2	1		
	課題研究1	選択科目	2	2又は3		
	課題研究2	選択科目	2	2又は3		
D	課題研究3	選択科目	2	3		選択科目
	英語文献講読1	選択科目	1	2又は3		
	英語文献講読2	選択科目	1	2又は3		
	特殊講義C(アジア知的財産法)	選択科目	2	2又は3		
	特殊講義C(金融取引の契約実務)	選択科目	2	2又は3		
	特殊講義C(外国文献研究1)	選択科目	2	2又は3		
	特殊講義C(外国文献研究2)	選択科目	2	2又は3		

【備考】

- 「模擬裁判(民事)」および「模擬裁判(刑事)」は、いずれか一方の科目しか履修することができない。
- 「エクスターーンシップ1」、「エクスターーンシップ2」は、いずれか一の科目しか修了要件単位として算入することができない。
- 「区分」欄は、専門職大学院設置基準第20条の3に定める基礎科目若しくは応用科目又は選択科目の別を示す(注:区分の名称に※印が付された授業科目に係る単位は、司法試験在学中受験資格の取得に必要な所定科目単位に該当しない)。

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1)資格取得状況

① 前年度の修了者数	20	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	26	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	20	人	受験率(③)/(②)	76.9%	%
④ ③のうち合格者数	8	人	合格率(④)/(③)	40.0%	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人	就職・在職率(⑤+⑥)/(②)	0.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時の仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、

修了後に別の職に転職した者。

(2)受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	5	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0 人	②A:就業者計 0人		
	2 非正社員、派遣社員	0 人			
	3 その他の就業(自営業等)	0 人			
	4 非就業	5 人		②B:非就業者計 0人	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	0 人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる	0 人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0 人		0人	
④ 受講後の就業形態	1 正社員	0 人	④A:就業者計 1人		
	2 非正社員、派遣社員	0 人			
	3 その他の就業(自営業等)	1 人		④B:非就業者計 0人	
	4 非就業者	4 人			
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0 人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)		
	2 1割以上3割未満増加した	0 人			
	3 1割未満増加した	0 人			
	4 変わらない	0 人			
	5 1割未満減少した	0 人			
	6 1割以上3割未満減少した	0 人			
	7 3割以上減少した	1 人		1人	
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	2 人	⑥の回答数合計 17人		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1 人			
	3 社内外の評価が高まる	2 人			
	4 早期に転職・再就職できる	2 人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	3 人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	3 人			
	7 趣味・教養に役立つ	1 人			
	8 その他の効果	2 人			
	9 特に効果はない	1 人		17人	
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	3 人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3~6か月以内に就職した	0 人			
	3 受講修了後6~12か月以内に就職した	0 人			
	4 就職していない	2 人		5人	
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	3 人	(8)の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	1 人			
	3 どちらとも言えない	1 人			
	4 やや不満	0 人			
	5 大いに不満	0 人		5人	

(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度

の把握・測定方法

(通信制講座の場合)

スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

卒業単位を満たすこと

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法	
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率5段階評価(上から4段階以上合格)、補講・追試は認めない。
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	ペーパーテスト、演習及び課題提出
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率その他、試験合格率その他 (修了認定試験は実施せず、修了に必要な単位を修得することで修了を認める。)
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位を満たすこと
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	専任教員がコンタクト・ティーチャーとなり、定期面談を通じて個々の学習を支援している。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	法律事務所や企業の法務部で実務を経験する機会を提供している。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	国立大学法人大阪大学 (代表者名: 熊ノ郷 淳)
住所及び連絡先	大阪府吹田市山田丘1-1 TEL 06-6877-5111
施設名称及び施設長名	大阪大学大学院高等司法研究科 (施設長: 松本 和彦)
住所及び連絡先	大阪府豊中市待兼山町1-6 TEL 06-6850-6942
苦情受付者	氏名 松村 所属 法学研究科 ・高等司法研究科事務部
連絡先	TEL 06-6850-6942
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 2,694,000 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)
①一括払	282,000 円
②分割払	第1期 402,000 円 第2期 402,000 円 第3期 402,000 円 第4期 402,000 円 第5期 402,000 円 第6期 402,000 円 (うち、必須教材費 402,000 円)
③両方可能	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円
	① 任意の教材費(税込額) 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円 ③ 施設維持費(税込額) 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 2,694,000 円